

WAMは福祉と医療の民間活動を応援します

令和元年 10 月 9 日
独立行政法人福祉医療機構
経営サポートセンター長 岐部 宏幸
経営サポートセンター リサーチグループ
グループリーダー 吉崎 奈美
担当 荒牧 (電話) 03-3438-9932
(FAX) 03-3438-0371

2019 年度介護報酬改定-介護職員等特定処遇改善加算アンケート結果について

独立行政法人福祉医療機構では、標記に関するリサーチレポートを取りまとめました。

なお、同レポートの内容及びデータ編は、機構ホームページに掲載しています。

<リサーチレポート> <https://www.wam.go.jp/hp/keiei-report-r1/>

1. アンケート調査の概要

- 目的：2019 年度介護報酬改定により新設された介護職員等特定処遇改善加算への対応状況について把握する
- 対象：特定処遇改善加算の対象となる介護サービス事業所を運営する法人（4,872 法人）
- 有効回答数：1,016 法人
- 有効回答率：20.9%
- 実施期間：2019 年 8 月 21 日（水）～2019 年 9 月 6 日（金）
- 実施方法：Web アンケート

2. レポートの概要

- 2019 年 10 月から介護職員等特定処遇改善加算を算定することとしていた法人は、回答した法人の 76.5%を占め、多くの法人で算定に向けた準備が進んでいる状況であった。算定に当たっては多くの法人で職員内での配分方法、介護職員等特定処遇改善加算の対象とならない事業所職員との賃金バランスの調整という点に難しさを感じている状況にあった。
- 「経験・技能のある介護職員（a グループ）」、「他の介護職員（b グループ）」および「その他の職種（c グループ）」の全てを配分対象とした法人は、算定予定法人の 4 分の 3 に迫る 73.4%であり、その他の職種への配分も含めた制度設計を多くの法人で検討していた。
- 各グループ別の 1 人当たり賃金改善所要見込額は、大まかな比率が「2:1:0.5」となり全体として算定ルールに沿った運用状況にあった。具体的に「2:1:0.5」の配分方針で制度運用する法人は、およそ 7 割にのぼった。
- グループ内の職員への配分方法について、同一グループの職員間で差を設けず一律の配分としていた法人は、およそ半数であった。

以上